

平成26年第2回教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成26年2月27日（木） 13：30～16：29
- 2 会場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・田口委員長職務代行・山本委員・栗原委員・
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
生涯学習課長・体育振興課長・人権教育推進室長
- 4 欠席者 学校教育課長
- 5 傍聴者 なし

委員長 : それでは、定刻が参りましたので、平成26年第2回目の相生市教育委員会定例会を始めさせていただきます。大分暖かくなってまいりまして、寒い冬も乗り越えられたんじゃないかと思うのですが、新聞なんかで教育委員会の関連の記事がよく出ておりますが、足元をきっちりと踏みしめて、本来の仕事をやっていていただきたいなと思います。
それでは議事録署名委員は、栗原委員さんをお願いいたします。

栗原委員 : はい。わかりました。

委員長 : 事務局出席職員の報告をお願いします。

教育次長(管) : 教育次長2名、学校教育課長は人事担当者会議が本日ございまして、そちらの方に出席しておりますので欠席しております。他の担当課長は全員出席しております。書記としまして管理課企画総務係長が出席しております。以上でございます。

委員長 : ありがとうございます。それでは経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長 : それでは、経過報告の資料をお開き願います。1月28日の平成26年第1回教育委員会定例会以降の主な経過につきまして、ご報告を申し上げます。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 1/29 西播磨青い鳥学級赤穂教室第2回運営委員会
- 2/2 兵庫県郡市区対抗駅伝競走大会
- 2/4 相生市初任者研修会
- 2/6 歯のスキルアップ事業(那波中1年生)
矢野小・若狭野小合同授業意見交流会
- 2/8 第4回発達障害児理解のための基礎と実践講座
- 2/12 平成26年度社会体育施設利用者打ち合わせ会
- 2/14 市町組合教育委員会教育長会議(神戸市)
- 2/17 合同授業研修会(講師:伊井校長先生)
学びの基礎学力向上研修会
- 2/18 第2回人同推協役員会
- 2/19 教職員人権研修会
- 2/21 総務文教常任委員会
- 2/26 放課後子どもプラン運営委員会

2/26 社会教育委員会議

委員長 : ありがとうございます。補足説明はありませんか。
それでは、経過報告全体にわたって、何か質問等がございましたらどうぞ。
学校教育課の関係で12日の新入生説明会、矢野川中ですね。これは矢野川中だけ特別に行ったのですか。全て行ったのですか。

教育次長(指) : 全て行っております。

委員長 : 日が違うと言う事ですね。

教育次長(指) : はいそうです。

委員長 : 分かりました。

委員 : 21日の学校業務改善推進校学校訪問、那波中学校で行ったということですね。どんな内容だったのですか。市内だけですか。どんな規模なのですか。

教育次長(指) : 学校業務改善ということで、今年度は那波中学校が推進校であり、実際に事務の加配を1名受けております。その関係で、播磨西、それから県教委から指導主事が来て、どのような業務改善を行っているのかということを探ねられました。具体的にはICTを使って先生達の業務を簡略化したり、それから中学校の方で言うとノー部活動の日を作る、定時退勤日を作るよう、そういった指導があったと聞いております。実際には、なかなか業務が滞ってしまって、早く帰れないのが通常ですが、それをなんとか工夫して早く帰れる日を作るよう指導されたと聞いております。

委員 : 時短に対する業務改善ですね。

教育次長(指) : はい。そういう事が出来るように学校の中でいろいろと工夫しなさいということです。機械をいれたり、人の手を入れたりして業務改善をしていきなさいということです。

委員長 : 他、ございませんか。

委員 : 1月29日の矢野小・若狭野小の合同授業、学校教育課長からお知らせが

あって行かせていただきました。1年生の国語の授業をしていて、なかなか打ち合わせの時間が両校で取れないためか、もう少し工夫すれば、沢山子どもが意見を言えて上手くいくのになというような内容でした。他の授業を見せてもらっていないので、ちょっとそのへんが分からないのですが、先ほども合同授業の充実をこれから図っていくということで、是非そのあたりの打ち合わせと申しますか、難しいと思うのですが、もうちょっとスムーズに、多人数でやって本当に効果が出る授業というか、先生が二人いるので、もうちょっと二人が関われる授業をと思いました。1年生だけの事を言っているので申し訳ないのですが。他の学年を見ればまた違うかもしれません。打ち合わせの時間を取るという事が先生達の悩みですし、どの教材を選ぶかとか、進路を上手く合わせるとか、大変難しいと思います。どこからか先生に来て頂いて、講習会があったのですよね。17日でしょうか、香美町の伊井先生ですね。実践で先生達にすごく参考になったという話はあったのでしょうか。

教育次長（指）：伊井先生の授業、香美町の合同授業を実際に矢野小学校の教職員と一緒に見に行きました。その時に伊井先生に話を聞いております。それをやはり全部の先生に聞いてもらいたいということで、合同授業の取り組みについては、こんな工夫をすれば、こんな効果があるのですよということを一から聞かせていただきました。香美町では、先生がよく話をしているということです。学校が違って、ものすごく話をして授業を作り上げているから効果も大きいということも言われていました。すぐにそれが矢野、若狭野で実行できるとは思いませんが、少しでも先生の合同授業に対する見方が変わってくれたのではないかなと思っております。

委員：香美町の合同授業というのは、やはり学校同士は離れているのですか。

教育次長（指）：はい。私たちが見に行った学校は、射添小学校と申して、全校生が43人くらいです。矢野小と同じ位です。それから伊井先生の学校なのですが、小代小学校は全校生が90人くらいで、ちょうど規模が同じくらいです。そちらは、午前中、3時間、1年生と2年生が小代小学校へ行って、3年生、4年生が射添小学校へ行って、午前中3時間しています。ですから時間のロスも少なくなるし、バスの移動も1回ですむということで、そんな形でされていました。

委員：距離的にも同じ位離れていますか。

教育次長（指）：7kmと申していました。

委員長 : 素晴らしい試みですので、全体を解決しながら中身の充実を図ってほしいと思います。

委員 : もう一つ、関連して21日に小中一貫教育のことが総務文教委員会で出たという話ですが、26年度中に検討してということですが、これも同じような事が言えると思います。それが本当に良い事かどうか、そのあたりのことをやはりすごく検討していかないと問題ばかりが浮き彫りになってくるような気がして、私たちも勉強不足なので、そういった事を聞きにいかせていただいたり、見せていただいたり出来ればいいなあと思っています。以上です。

委員長 : 姫路市がやっていますが、そのあたりの評価とといいますか、どのように分析されたのでしょうか。問題点もあるし、良い面もあるだろうし。長所短所があると思います。私らが聞くところによると、父兄には人気があるみたいですね。小中一貫校で学区が変わって白鷺高校に行かせたいという思いがあるので、どの程度の理解があるのか分かりませんが、問題点もあるでしょうから、そのあたりも研究していただけたらと思います。他、ございませんか。

教育長 : 一点だけ。先ほど26年度かけて研究するということですが、以前、新規事業の予定ということでお話をいただいた26年度に教育審議会を開催するということですが、その中で研究をしていただこうと、教育委員会の方から小中一貫教育の諮問をさせていただいて、教育審議会の中でいろいろと検討していただいて、答申をいただくということで、その教育審議会は、直近に開いたのは、統合の関係と、教育振興計画を作るために、平成21年と平成22年の2年に渡って開催したというのが、その教育審議会でありまして、その時の座長は兵庫教育大学の加治佐学長さん。以下学校の先生とか、地域の方とかPTAの代表とか、そういった方とか一般公募の方、全部で12人の委員でいろいろと研究をしていただいたということです。それと同じような形で26年度もさせていただこうかなと思っています。進捗状況については、教育委員会ごとに報告させていただこうと考えております。

委員長 : ありがとうございます。他、ございませんか。
ないようでしたら次の議事に入らせて頂きます。報告事項『報告第2号 公文書の公開請求について』をお願いします。

体育振興課長 : (提出議案に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、この報告第2号について何か質問等がございましたらどうぞ。
この請求者はどういう方かということはわからないのですか。

体育振興課長：実際にお会いしたこともありませんし、文書等、お電話でだけです。その目的が研究のためという形でございますが、どのような研究になるのかわかりません。指定管理業者にしましては、企業秘密といいますか、ノウハウが漏れるのはいかがなものなのかという、26年度は選定期間でございますので、若干不安がられておりましたが、いずれにしましても公の施設の指定管理者も公と同じと言う事でこういう文書については、市の方の部分でも全て公開ということで決定でございますので、この後どのような利用のされ方というのは、追いかける術も、理由もございません。

委員長：貴重な資料ですね。

体育振興課長：業者の方はやはり嫌がっておりました。特に提案のところ。しかし、これを基に新たに26年度の競争が高いものになれば、それで結構かなと思っております。

委員：収支計画はゼロなのですね。最初からそういう計画なのですね。

体育振興課長：計画書ではこのようにあがっておりますが、実際には24年度は収入が上回りまして、還付金として指定管理者の方から相生市への収入がありました。売り上げがあったということです。

委員：利益を上げるのが一般企業ですから、収支ゼロというのは、私たちであれば、普通は何のためにしているのかとなります。

体育振興課長：相生市から委託料として2,100万円を入れておりますので、その中で人件費等が出るということもあります。ただ、経営努力の中でやはりそれを上回りたいという部分で努力されておられます。

委員：そもそも論ですが、受託してもらってというか、利用者、市民からのサービスが悪くなったなどの声はないのでしょうか。

体育振興課長：公開から離れますが、現在、利用者も非常に増えておりますし、利用者の生の声をいくらか聞かせていただいた中でも、近隣の温水プールの中では、相生市のプールが一番良いだろうという声もあがっておりますし、

また、サービスの丁寧さも高い評価をいただいておりますので、相生市の一つの財産なのかなと思っております。それだけの費用もつき込んでおります。

委員長：市の委託料はこれを見れば、2,080万円ほど増えています。市が直接やった時はもっと掛かっていたのですね。

体育振興課長：私が調べた中では、やはり指定管理者の方へ移行した方が給与面から含めて、費用面も下回るという中で、指定管理者へ移行ということです。しかし、施設の修繕の費用がやはり施設が古くなってくると入れなければならぬので、それは指定管理にしようがしようまいが掛かってくる部分でございますので、そういう部分からいくと、やはり指定管理にしておいた方が有効なのかなということです。

委員長：本来は、この公開請求に対して、条例に基づいてそういう請求があれば、それに対しては公開しなければならないということでしたら、条例どおりに処理するということになりますね。

他、ございませんか。

ないようですので、報告第2号については、了承したということにいたします。次に議決事項に移らせていただきます。『議第2号 平成25年度教育費補正予算（3月）（案）について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：議第2号については、原案どおり議決します。次に『議第3号 平成26年度教育費当初予算（案）について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：議第3号については、原案どおり議決します。次に『議第4号 相生市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：議第4号については、原案どおり議決します。次に『議第5号 相生市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について』を生涯学習課長をお願いします。

【非公開事件】

委員長 : 議第5号については、原案どおり議決します。それでは次にその他の方に入らせていただきます。1月の学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告をまとめて報告をお願いします。

教育次長(指):(提出資料に基づき説明)

委員長 : ありがとうございます。それでは、学校事故発生状況報告、不登校、いじめ等の状況報告について何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので次の3月分の行事予定報告をお願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)

3月の定例会は 3/26(水) 13:30~

4月の臨時会は 4/1(火) 16:00~

4月の定例会は 4/22(火) 13:30~

委員長 : ありがとうございます。それでは、行事予定報告全体に渡って何か質問がございましたらどうぞ。特にないようですので次に進ませていただきます。総務文教常任委員会の報告についてをお願いします。

教育次長(管):(提出資料に基づき説明)

委員 : 以前に視察に行かれた時は、どの型のものでしたか。

教育次長(管): 1番です。宇都宮です。連携型でございます。この連携型というのはどちらかという予算的なことは特にありません。今の施設をそのまま使っている内容を変えていくということですが、先生方、子どもの移動の負担というものは出てくるだろうということがございます。

委員長 : 小中一貫教育には、教育効果があがるという考え方か、それとも学校の児童数とか生徒数が減ってきて、例えば小学校が統合するとか、そういう問題の対応として小中一貫教育というのが需要が出てきているのか、どうなのですか。他の事例は。

教育長 : 基本的には教育効果です。ですから国の方も法律、学校教育法を変えまし

て、それまで学校教育法は、義務教育は小学校6年、中学校3年というふうに分割して明記していました。ところが平成18年でしたか、その学校教育法を改正しまして、義務教育9年間と、通した期間を定めた。ですから、教育としては継続した9年間で子どもを育てていかなければならないという考え方があります。それが基本的な考え方なのですが、相生市でこれをどう対応するかということについては、やはり子どもの数が減っているという、その子どもの数が減っている中で、更に教育効果を上げるために、この小中一貫教育を取り入れていかなければならないのと違うかという、そういう考え方で対応していこうと考えております。

委員長 : 分かりました。

委員 : 前に中一ギャップと言って、そのへんの中学校になるとなかなかうまく対応できない子がいてということもありましたね。だからこれを見たら、5、6、中1というまとまり、そういうのを考えたらその方が子どもの気持ちとしてスムーズに行くのかなと思います。しかし、教員養成の意味で、小学校も中学校も免許証を持っていないといけないと思います。そのところはこれから先生になろうとする人は、こういう事が進められていくということは、その元を作っていないと、今なら持っている人に負担が掛かっていくという、両方持っている人にやってもらえば良いという感じにならないかなというふうに思います。すぐにとというのは無理だと思います。

委員 : 私が思うのは、これは国の施策の一環な訳で、国の施策が今、小学校とか中学校とか教員の免許を分けるのをもう少し一体的なことも考えたような免許を、更新の仕方というか、そういう事をやってくれないのですかね。文科省は。

委員 : そういう事も考えとかないといけませんね。

委員 : 例えば、中学は教科担任制かもしれませんが、その先生が小学校で教えられないのかというのは、実際にそうなのでしょうか。免許だけの事をいうのであれば、もう少し国が柔軟に考えて、そういう事ができるのと違うかなと思います。

委員 : 中学校になれば専門的になります。

委員 : 専門になればなるほど教えられるのではないのでしょうか。

委員：教科だけ教えるのであれば、出来るのではと思いますが。

委員長：実際に現場で携わる先生の声というのはもっと聞かないといけないでしょうね。

委員：そう思いますね。

委員長：教育行政の場からだけでなく、先生の声も聞いてやらないと、実際現場で教育をされるのは先生ですから。そのあたりは大事でしょうね。

委員：5、6年生で英語が入ってくるというだけで、担任の希望を出した時に、5、6年生はもたれないという人がたくさんあるのではと思います。

委員：英語が入ってくるだけでもたれないというと、じゃあ、その先生は英語の教育を受けたことないのか、大学に入るときに相当勉強して、英語は分かっていると思います。しかも、教え方の教科書みたいなものがあると思います。

教育次長（指）：確かに小中一貫教育を考えている方からしますと、一番の問題は教職員の意識の差だと思います。実際に今まで、小学校は小学校、中学校は中学校という違う文化が出来ていますから、そこが一番抵抗があると思いますが、これから大事なのは、小学校は小学校の良さが必ずあるし、中学校は中学校の良さがあるので、それをお互いの教職員が理解をするというところから始めていかないとだめだと思います。そういった形で進めるうえでは考えていかなければならないと思っております。

免許で言いますと、中学校の先生は自分の教科は小学校でも授業は出来ます。小学校の先生は出来ないので、連携型でやっている学校については、TTの形で入って、自分らが6年生で持った子が中学校へ行って中1の授業を中学校の先生が授業をするのを補助するという形で授業を行っております。

委員長：小学校の先生が中学校に行っても授業が出来ないというのは、資格として出来ないわけですか。

教育次長（指）：そうです。

委員：先生は今年が初めてだからと言えますが、子どもから見るとそれがその年なので、やはり先生は慣れておいた状態で子どもに接してもらわないと保護者も納得しないと思います。

委員：陰山英男さんの講演を聞いた時に、陰山英男さんがこの年度にはこんなことを試してみたんです。それが見事に失敗して、翌年やれやれと思えば、そのまま持ち上がってしまったので、大変でしたと言っていましたが、先生でもやはり、この年にこんな事を試してみようという微妙な、全然違うことは出来ないの、そんなことがあるのではと、その講演を聞いて思いました。

委員：小学校だったらできる可能性があるのですかね。

体育振興課長：いろんな事をやっているの、それが一つを失敗しても、違うところでカバーしていきます。

委員長：いろいろと勉強になりました。その他何かありませんか。

生涯学習課長：(PTA 広報紙コンクール及びいじめ防止標語コンテストについて資料に基づき説明)

広報紙コンクール 努力賞小学校の部 中央小 PTA さわらび
標語コンテスト 全国賞 若狭野小 1 年生
優秀賞小学校の部 青葉台小 2 年生
那波小 2 年生
双葉小 2 年生
若狭野小 4 年生
優秀賞中学校の部 双葉中 1 年生
那波中 2 年生

委員長：標語コンテストの若狭野小学校の 1 年生の児童はトップだったということですか。

生涯学習課長：そうです。小学校の部でトップです。

委員長：最優秀賞のまだ上であったということですね。すごいですね。

生涯学習課長：全体で 2 万点ございますので、小中の分け方は分かりませんが、小学校の中では最高、トップだったということです。

委員：2 万点から選ぶのも大変ですね。

委員長：他、ございませんか。ないようですので、これで定例会をしめさせていた

だきます。ご苦労様でした。

16 : 29 終了